エシカル農産物マーケティング調査業務委託公募型

プロポーザル参加者説明会　質問および回答

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
| １ | 仕様書２（2） | テストマーケティングアンケートのサンプルサイズ（60人以上）は、実際に購入した消費者を対象とするのか？ | 60人以上の購入者を対象にする想定です。 |
| ２ | 全般 | テストマーケティングの際、販売棚の確保日数や客単価が経費の積算に必要。県で想定している販売予定店舗の一覧を公表して欲しい。 | 販売棚の確保日数は、約14日間を想定していますが、委託先に一任します。  　販売予定店舗は、県内直売所、道の駅、アンテナショップを想定しているので提案いただきたい。 |
| ３ | 仕様書２（2） | テストマーケティングの1日あたりの販売数、調査員の調査日数を提示して欲しい。 | 米は14日で50袋、いちごは14日で70パック程度の販売を想定しています。  　調査員は、来客の多い休日（4日程度）に店舗で調査する想定ですが、実施計画作成時に委託先と協議の上決定していただきます。 |
| ４ | 仕様書２（2） | テストマーケティングで販売する農産物は、一般価格から5%～10%程度価格を上げるとのことだが、仕入れ費用との差分（利益）の扱いはどうするのか。 | テストマーケティングにおける売上額は、受託者に利益が生じないよう、また販売者である農家に損失が生じないよう経費や販売額を調整願います。 |
| ５ | 仕様書２（2） | 今回の農産物買い取りについて、担当農家は指定もしくは紹介してもらえるのか。 | 県で紹介する予定ですが、提案を妨げるものではありません。 |
| ６ | 仕様書２（2） | 今回使用する認証制度については、農林水産省の「温室効果ガス削減見える化ラベル」のような既存のものを活用して問題ないか。 | 問題ありません。委託先で新規認証制度の考案も可とします。 |
| ７ | 仕様書２（2） | テストマーケティングに使う農産物の担当農家は、既に認証制度を活用している農家に限るのか。また、エシカル農産物の定義の表示はどうすれば良いか。 | 認証制度の活用有無は問いません。こちらで紹介した農家の栽培履歴等より、温室効果ガス削減量などの数値を調査・分析し、そのデータを提供する予定ですが、独自の提案を妨げるものではありません。 |
| ８ | 仕様書２（1） | 説明の中で、消費者意向アンケートの際、専用ウェブサイトの作成とあるが、仕様書には書いてなかった。専用ウェブサイトはどのようなものを想定しているのか教えて欲しい。 | ウェブによるアンケート調査が可能であれば、新たに作成する必要はありません。十分なサンプルを確保できる方法で実施願います。専用ウェブサイトの作成や使用については、委託先に一任します。 |